

平成31年 第1回臨時会

浦 白 町 議 会 会 議 録

平成31年 2月 6日 開会

平成31年 2月 6日 閉会

浦 白 町 議 会

浦臼町議会第1回臨時会

平成31年2月6日（水曜日）

○ 議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第1号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）
- 4 議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について

○ 出席議員（9名）

議長	9番	阿部敏也君	副議長	8番	小松正年君
	1番	野崎敬恭君		2番	中川清美君
	3番	柴田典男君		4番	東藤晃義君
	5番	折坂美鈴君		6番	静川広巳君
	7番	牧島良和君			

○ 欠席議員（0名）

○ 出席説明員

町長	長	斉藤純雄君
副町長	長	川畑智昭君
教育長	長	浅岡哲男君
総務課長	長	河本浩昭君
総務課主幹		明日見将幸君
くらし応援課長		大平雅仁君
くらし応援課主幹		中田帯刀君
長寿福祉課長		齊藤淑恵君
長寿福祉課主幹		鎌田隆司君
産業振興課長		石原正伸君
産業振興課主幹		横井正樹君
建設課長		馬狩範一君
教育委員会事務局長		武田郁子君
農業委員会事務局長		大平英祐君
代表監査委員		笹木政廣君

○ 出席事務局職員

局長	長	加賀谷隆彦君
書記	記	西川茉里君

◎ 開会の宣言

○ 議長

おはようございます。本日の出席人員は 9 名全員でございます。定足数に達しております。

ただいまから、平成 31 年第 1 回浦臼町議会臨時会を開会いたします。

◎ 開議の宣告

○ 議長

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、順を追って進めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○ 議長

日程第 1、会議録署名議員の指名を会議規則第 118 条の規定により、議長において、3 番柴田議員、4 番東藤議員を指名します。

◎ 日程第 2 会期の決定

○ 議長

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○ 議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

◎ 日程第 3 議案第 1 号

日程第 3、議案第 1 号 平成 30 年度浦臼町一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

明日見主幹。

○ 総務課主幹（明日見将幸君）

議案第 1 号 平成 30 年度浦臼町一般会計補正予算（第 6 号）

平成 30 年度浦臼町一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の追加は第 1 表 債務負担行為補正による。

平成 31 年 2 月 6 日提出

北海道浦臼町長 斉藤 純雄。

次のページをお開き願います。債務負担行為補正についてご説明を申し上げます。

第 1 表 債務負担行為補正。1、追加。事項、ジビエ倍増モデル整備事業。期間、平成 30 年度から平成 31 年度、限度額 2 億 5,800 万円でございます。

以上が議案第 1 号 平成 30 年度浦臼町一般会計補正予算（第 6 号）の内容でございます。ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○ 議長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

5 番、折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

町長に質問いたします。このジビエ倍増モデル整備事業の是非についてなんですけれども、地元住民の方と2月4日まで、ギリギリまで交渉を続けたと、話し合いを続けたと聞いておりますが、最終的に地元住民の方は減量化施設は良しとした、しかし食品加工施設の計画地への建設には最後まで反対するという意思を貫いたわけですが、これはどうして、この理由はなぜかということ町長はどのように理解をされていますか。

○ 議 長

齊藤町長。

○ 町 長（齊藤純雄君）

町内の方と色々お話をさせていただきました。当初全てにおいて反対であるという考えでありましたけれども、最終的には苦渋の決断をしていただいて、減量化施設については鶴沼の地域でいいという、鶴沼地区の方の考えをいただいたところでもあります。

食肉加工施設への反対ということでもありますけれども、理由も色々聞いてはおりますけれども、町政懇談会で町内、それから晩生内等々でやったときにも反対意見と共に賛成もあります。町としては当初からこの事業によって町の新たな産業を作り出す、それから魅力を作り出す、雇用も生まれるというような思いでこの事業を進めようとしておりますので、私としては今回議会の方に提案をさせていただく、ということでもあります。以上です。

○ 議 長

他に質疑ありますか。

折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

今のは答えになっていないと思います。今町長がお答えいただいたのは、町長の思いだったと思いますが、町内会の方の思いをきちんと理解していただけているのかなと私は思って質問させていただいたんですけれども、地域の住民の方は決して自分たちのエゴで、嫌だと、感情的なエゴで反対しているのではないということをお分かっていただけたでしょうか。何回も話を続けるうちに、孫子の代まで、今つくってしまったらこの施設は残ると。じゃあこの施設は今の浦臼町にとって必要な施設かどうかということをお時間をかけて考えて、それで答えになったと思います。

減量化施設はうちの町に必要なだと思うからつくって良いよという苦渋の決断をしました。しかし、加工施設は持続可能な事業であるかどうかというところで「否」と答えを出したと思います。この場所には合わない。もっと搬入しやすい場所、食肉の安定供給ができること、そういうことなどを条件にこの場所には似合わないということで、この町のために反対をしたと私は考えておりますが、その理解を町長はしていただいたのかなという質問だったのですが、もう一度お答え下さい。

○ 議 長

町長。

○ 町 長（齊藤純雄君）

議員のいうように、私も当初からは違った意味で理解を深めたところでもあります。うちの町にとっての鳥獣被害を含めて、この事業については良いものという、当然地域の方の賛成が100%ではないと理解はしておりますけれども、それも含めてうちの町にとっては将来的にも必要な施設であるという思いで今日提案をさせていただいているところでもあります。以上です。

○ 議 長

他に質疑ありますか。

折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

課長への質問になりますけれども、このジビエ事業の基本設計が出来上がったのはいつでしょうか。計画では7月末にはできているということになってはいますが、議会に示されたのは12月20日だったんですね。これでは計画の修正を議会とともに協議をするつもりはなかったことにはなりません。12月20日に提示をされても、2月6日

に議決をいただく、そういうことにはなりませんよね。協議するつもりが最初からなかったのではありませんか。

○ 議 長

石原課長。

○ 産業振興課長（石原正伸君）

ただいまのご質問にお答えします。この設計業務自体は工期が12月10日までとなっていてございまして、その後成果品等の確認をして、完了しているという流れがございしますが、今ご質問あった基本計画の後に実施設計をしていきますので、基本計画と実施設計合わせて設計を出していますので、どのタイミングで基本設計がある程度出来上がったかというのは、担当ではないとお答えできない部分がございますけれども、詳細設計にあたり、やはり1ヶ月以上かかってきますので、12月10日からおおよそひと月さかのぼった11月の頭ぐらいにはあらかじめの計画ができていているというような状況だと思います。

詳しい日にち等については申し訳ございません、把握してございません。

○ 議 長

他に質疑ありますか。

折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

いい計画をつくるためには、住民の意見もそこに入れなければいけないだろうし、住民の代表である議会との協議もそこにかみ合わさった計画を立てるのが私が本当だと思います。

それを、議員にも住民にも提示をされなければ、変更というのはできないんじゃないんですか。一方的に町が出された計画を議会は聞くだけのものではないと思うんですよ。一緒に協議をして作り上げていくもの、基本計画が出来上がったら、それを議会にも提示していただき、その中で協議をしてから実施設計にも活かしていただく、このようなやり方はできないのですか。

○ 議 長

石原課長。

○ 産業振興課長（石原正伸君）

基本計画というものが、建物に関しましては、あらかじめの間取りも含めて、どういった構造にするかという部分も含めて確定をするものになってございまして、それに当たっては、当然色々な方々の先進地視察をしながら、色々な資料をもらいながら検討してきてございます。そこは、どちらかという町職員の職員がそこに入ってどうこうというよりも、やはりプロフェッショナルなコンサルタント会社にそういった経験を持っている方々に、最先端の現状を見ていただきながら、これからの町の計画に反映させるような形で設計を進めてきますので、正直職員が素人目線で何かを申すという話は、なかなかそうやってこないのかなと思います。

ただ、雪深い地域ですので、色々な町の状況を踏まえた中で、協議の中ではこういう部分は違う方法で考えた方がいいんじゃないかとか、そういった協議は当然計画していく中でやりとりしていますので、細かな詳細につきましてはプロフェッショナルな方々が検討していただいて、それらの内容を私たちにも教えていただいて、勉強させていただいているという部分がございますので、出来上がった時点である程度早急に私たちの方で住民説明会等、議会の方々にも資料を提示させていただいたというつもりではいるんですけれども、そういった流れになっているというところをご理解いただきたいと思います。以上です。

○ 議 長

折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

理解はできません、今の答え大丈夫でしょうか。今日は住民の方も傍聴に来ておられますけれども。

町の職員とプロフェッショナルなコンサル会社との協議はやるけれども、住民や議会の意見はここには入れないと私には聞こえましたが、そうではありませんか。

○ 議 長

石原課長。

○ 産業振興課長（石原正伸君）

そういう意味ではございません。ただ、建物を建てるうえで、構造計算のことをされても私もわかりません。住民の方で一級建築士を持たれている方がいれば、そういった特定の方の知識で、色々な考え方があろうかと思えますけれども、そういう部分はやはり委託業者、お金を払って設計業務を委託してございますので、そちらの方の技術者の指導の下、設計を進めていくということになるかと思えます。

全く住民の意見を聞かないとかいうのではなくてですね、あらかじめ技術的な部分については当然固めていきながら、ある程度見えた段階でご説明をしているということでございます。以上です。

○ 議 長

他に質問ありませんか。

牧島議員。

○ 7 番（牧島良和君）

まだ質問が出るかなと思ったんですが。

基本的に今回の議案に対する内容は、住民周知という点で少しといいますか、かなり少なかったのかなという結果が今ほどの質問の中身にも多くあると思います。ジビエそのものがうちの町にとって、ワインとカップリングされながら今の議論になっているわけですが、そもそもジビエをどう利用し、国のいう地方創生という言葉の中で地域に展開していくかということでの延長線上での我が町の取組、これからの方向となるわけです。

やはり、今回の事業を通して、色々私自身も新しい言葉がたくさんこの中に入っています。それぐらい難しい領域での国の取組とされているところでは、一番はじめに、17カ所の地域を設定されながら、本町含めて北海道、それから東北6県、その中で唯一うちの町がノミネートされたということでもあります。情報も確かではありませんけれども、本町に来るまでに4カ所、5カ所の町村をも打診しながらのことかなというのが正確ではありませんけれどもあります。それで、そもそも倍増ということでもありますけれども、うちの町はこの資料にもあるように、空知地区、長野市、南加賀地区、ここは全くゼロからの始まりなんですね。それで、国がやろうとすることを、どうも事業展開でうちの町をノミネートしたわけですが、ゼロから始まることについての道の取組み、ここがやっぱり一番違うんです。違うというよりも、トータルとしていえるのは、あまり長くいたくありませんが、時間のない中でうちの町がどうするのか、まさに今日の補正予算そもそも、30年度でやるべく事業なのに31年度にまたぐことで時間がかかっているから伸ばして下さいというようなことなわけでもあります。

そもそも倍増でありますから、ゼロのところ副町長がいわれていたように、時間の無い中で手を上げました、取組みますよ、道から職員を派遣して下さいといっているわけですよ。道はそれに耳を貸さなかった。結果として色々あります。だけど、道が国がこういう事業をやらんとするとき、初めてのところにそれのようなノウハウを持っていく、事の次第の流れを整理していく、要請したんです。けどならなかった。これは道としては本当にジビエやる気があるの、といわざるを得ないところなんですよ。ですから、そういう時点での今の議論であります。

1, 2点お伺いをしておきますけれども、ジビエカーが2, 000万円とするものを2台買うと。これも予算の裏打ちが正確ではありません。高知県では5割補助の車を用意すると。2, 000万円が妥当かどうかは分かりませんが、そういうことが実質行われています。それから、私どもが議会で視察研修しにいった枝幸町では、そこはNPOだけども、ハンターさんにウインチ付きの車を貸与するとか、そういうことをして民間と一緒にジビエ対策をやっている、こういうことがあります。

もう一ついえば、ジビエカー、その車を買っておくんだけど、いまだに議論では私、車高が必要ではないの、といいましたけれどもその手当もされていない。もろもろはありますけれども、そういう時間との闘いの中で今を迎えて、なかなか地元との協議が唯一場所の問題でさえも進んでいないと。そのほか色々な協議をしなきゃならないことがあります、道との関係で何が故にそうした要請にも応えてくれなかったのでしょうかね。お答え下さい。

○ 議 長

川畑副町長。

○ 副町長（川畑智昭君）

牧島議員のご質問にお答えします。昨年2月にこの事業についてお受けするというお話を道にしにいった際に、その席で道職員の派遣の要請をいたしました。その時すぐには回答はなかったわけですが、それが2月中旬に時期的にはなっておりますので、後日回答では、理由としては今の段階としてはすでに派遣先、派遣人員が確定しておりますので、今から新たな人員を選んで浦臼町産に送ることは今年度につきましては無理だということで回答をいただいております。翌年度につきましては、絶対ではなかったですが、派遣することは可能だと、その時点では回答いただいております。

○ 議 長

ほかに質疑ありますか。

静川議員。

○ 6番（静川広巳君）

実は今回の件は、個人的に思うことは、まず鶴沼の方から要望書が出ています。議会としてといますか、私としては要望書を見て鶴沼の方々はどうだよと、この地区にはふさわしくないという議会に対しての要望書が出ています。それに従って恐らく町側が動いたりなんかしてやってくると思います。今に至っているんだらうと思います。

私自身は議会というのは、私思うんですけど、最終的には町全体のことを考えながらどうだろうかと、ということも必要だと私思っています。それを含めて今回の件はなかなか時間のない中そして鶴沼の方々と色々協議をしながら、最終的にこういう問題になりましたよと。これをいま結論を出せという話なんです、これを受けて、例えばこれが執行されるとか、可決されるもしくは否になるかもしれないけれども、これを受けて町長として、もしこれが可決されて、時期、本当に鶴沼の方々とちゃんとして理解ができて、本当に良かったなということがなし得るかどうかということの、今後のことについての思いというものをちょっと聞かせたいと思います。

○ 議 長

齊藤町長。

○ 町 長（齊藤純雄君）

今回は国のモデル事業ということで、普通の事業と違って7,000万円の補助がある。それから過疎債を使えるとか、かなり有利な部分があります。これを例えば、減量化施設だけをつくるという話が出るのであれば、私はそれはまた違うステージの話だと思っております。

今回、このうちの基幹産業が農業である町の色々な部分を見ても、難しい部分はたしかにあるんですけど、これをすることによって将来的な町の振興発展にも繋がるという思いの方がいま私は強く思っていますので、できるだけこの事業で進めたいと思っております。以上です。

○ 議 長

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○ 議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

討論がありますので、まず本案に対する反対討論の発言を許します。

折坂議員。

○ 5 番（折坂美鈴君）

私は平成30年度一般会計補正予算に反対する立場から討論をいたします。

ジビエ事業については27年度補正予算として初めて議会に上程をされました。その頃はジビエ de ウラウスプロジェクトと命名して、地方創生加速化交付金という100%国費で進められた、調査研究事業でした。予算審議において、私は有害鳥獣の農作物への被害が増大している現状から、有害鳥獣捕獲に力を入れるべきで、捕獲数を上げる対策が急務として処分に困るほど捕獲してもいない鹿肉を加工して町の特産品にすることが地方創生、地域の再生に繋がるとは思えない、先駆性がある事業であっても本町にいまどうしても必要な事業でないのなら、やるべきではないので反対、という討論をしました。

今回はこのジビエ事業の31年度実現のための債務負担行為が補正予算で提案されていますが、現在も3年前と全く同じ理由でジビエ事業に明確に反対をいたします。

特に今回の反対理由として挙げたいのは、まず総事業費の大幅な高騰であり、これは看過できない問題であります。構想段階より1億円も総事業費が高騰している理由は、食肉加工施設の厨房備品にプラス5,900万円、ジビエカーの制作費の見積もり誤りでプラス2,250万円、水道管の敷設に2,120万円、厨房備品は施設運営会社アイマトンの言い値、ジビエカーも車両製作会社の言い値、水道管は地元住民の訴えに耳を傾ければ、減量化施設建設だけなら必要のない費用です。構想時から1年の間、費用を最小限に抑える努力をしたのかははなはだ疑問であります。

国の補助金も私たちの税金であります。無駄な支出は許せません。総事業費は上がりましたが、補助金の7,000万円は変わらないので、一時的にも町は2億円、1億円、あがりました。2億円という借金をすることになります。これは、来年から始まる鉄道の跡地利用、生活交通対策、そういうものに早急な対策が必要なんですけれども、こういうものに関する町の負担などに影響が出る懸念はないでしょうか。住民サービスに影響がでるかもしれません。

もう一つの反対理由として、町のごり押しともいえる事業の進め方によって、自体がますます混乱した、ということをお上げます。この町の責任を上げたいと思います。町は地元住民への説明にはただ頭を下げるだけで、基本設計などの情報公開は年が明けた広報誌の新年号についてまいりまして、初めて示されたものでありまして、地元住民の意思や意見を反映した修正は一切行われませんでした。意見をいっても聞いてくれないのでは話し合いになりません。これは猟友会の皆さんもいっておりました。

議会への基本設計の提示も遅く、12月20日でした。これは12月定例会の後であります。修正案の協議どころか、この時期を逃すと工事の発注も間に合わないということで、最終議決を本日議員に迫るというのも横暴だと反発せずにはいられないやり方です。この地元住民はこの事業がシカの駆除数を上げるために必要だという町の説明に疑問を持ちながらも、捕獲シカの埋設に苦勞するという地元ハンターさんの声を聞いて、それならば減量化施設だけをつくってもいいのではないかと、住民側も譲歩したわけがあります。しかし、食肉加工施設は搬入のしやすさ、雇用者の通勤の利便性からいっても、計画地のような奥地、冬は雪が吹きだまり、道路状況も難がある山奥につくる必要性は何一つ考えられません。安全性に問題がなく、養鹿施設をつくらないのであれば、候補地はいくらでもあるのではないのでしょうか。

町も住民の声を聞くべきであり、町民の意見を取り入れた設計図に修正をしていく時間はあったはずなのに、情報を開示しなかった。この行政手法は地元住民や議会を混乱させた大きな間違いだったと私は思います。町民の願いはただ一つ、有害鳥獣による農業被害を減らして欲しいだけなのです。被害は年々深刻になっています。そのためにもどうしたら良いかということをおみんなで話し合うことがいま必要なものであって、町も被害の現場を見て回ることで、現状を把握して欲しいと思います。コンサルとの会議をするだけでは、農家がどれだけ被害に苦しんでいるか実感することは出来ないでしょう。

本州などではジビエで町おこしに取り組んでいるところもたくさんありますが、どこ

も住民や地域おこし協力隊など、地域にゆかりがある人、地域をなんとか元気にしたいと考えている人、頑張っている人が主体となって起業することで、地域の再生に繋がっていると思います。町はそういう活動をする町民を応援するべきでありまして、補助金頼みの企業は、企業の利益のために事業を展開するのであって、その恩恵が浦臼町や浦臼町民に波及するとは思えないのであります。

浦臼町はジビエで町おこしをしたいというのであれば、企業化や法人化にアドバイスをしたり、補助金申請の窓口になってあげたり、地域おこし協力隊を派遣したり出来るのではないかと思います。ハンターさんが加工や食堂経営をするという例はたくさんあります。何億円をかける事業でも、地域住民が主体的に関わらなければ、企業に丸投げするだけでは成功しないと、数々の事例から私たちは学ぶべきだと思います。国のお金も私たちの税金です。ジビエ事業は今の浦臼町に必要な事業ではないという考えから、私たちの税金を無駄なことに使われることに反対をする、これが私の反対討論であります。

○ 議 長

次に賛成討論の発言を許します。

小松議員。

○ 8 番（小松正年君）

議案第1号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）に賛成の立場から討論をしたいと思います。

有害鳥獣による農業被害は年々拡大し、道東の方ではシカと自動車衝突する事故まで発生し、深刻な被害が出ております。地元猟友会の協力により捕獲、駆除を実施していただいているわけですが、駆除後の処分が大きな負担となり、早くから処理施設の要望が上がったところでございます。このような問題を解決するべく、減量化施設と食肉加工施設を併設し、ジビエを地域のブランド化として、新たなジビエビジネスを創出し、地域産業を活性化し、また、企業誘致、雇用の創出など地域振興の活性化に繋がる事業だと私は考えているところでございます。

浦臼町の上位計画であります第4次浦臼振興計画、浦臼チャレンジプランの中にも有害鳥獣被害防止対策の促進とうたっております。また、平成28年7月改正の浦臼町総合戦略にも地域資源を活かした雇用確保、産業育成、食肉処理加工施設の誘致事業とあります。これらは浦臼の上位計画のなかに位置づけられている重要な施策の一つでございます。

農水省が平成30年度事業のジビエ倍増モデル整備事業のモデル地区に指定を受けることは財政面にも有利であり、重要施策の達成に有効な事業であると思います。問題とされている建設場所については適地選定において、4カ所を示され、比較検討がなされました。減量化施設、加工施設、最終処分場の各施設への容易にアクセスできることで効率的に運用できる場所、また、コストが一番安い点が有利と考え、合理的に選定されたものと考えております。しかし、地域住民において協力していただけるよう十分に説明し、理解していただけるよう今後努力していただきたいと思います。以上です。

最後に、この補正案が否決となればモデル事業には載れなくなり、重要施策の達成が遠のき、また、色々な方面に信頼を損ねる大きな損失となるように私は思います。財政健全化に町長を先頭に町民が一丸となって取り組み、一定の成果が見えたところでありますが、将来にわたって持続可能な町づくりの実現のために、議員各位の賛成をお願い申し上げます。以上です。

○ 議 長

ほかに討論ありませんか。

牧島議員。

○ 7 番（牧島良和君）

私は先ほど述べたように反対する立場から討論をいたします。

先ほど述べたようにコンソーシアムそもそもが、道もその助言・連絡・調整という立場で入っております。先ほども申したように、国が鳴り物入りで取り組むジビエ事業で

ありますが、受ける道が町村を絞って本町にという中でゆうに時間が過ぎながらも、先ほど川畑副町長からご答弁いただいたように、そうした要請をも無視して、地元まかせ、本町にあっても五十数名の職員の中でそれぞれの任務を持ちながら、議論し組み立て、町民への十分不十分はあれども、そうした仕事をするわけであります。大きな町村との抱える一つ一つの課題を進める以上に、混乱さを増すなかで道への要請も拒む結果となったことは私は非常に残念だと思うし、今回のコンソーシアム構築のうえでも非常にマイナスな結果だと考えております。

まして、本町の場所選定の議論にあっても各位がいわれているように課題を残す状態であります。いま、予算執行のうえで大事な局面を迎えている時点で、協議をしつつも場所が定まらない中で予算が決まるというのは自治体のとるべき町民への姿勢ではない。絶対ありません。

色々あってもそこをどうクリアするかというところの議論が残念ながら今の時点ではないし、いまいま場所が決まっていなくて予算を通過させる、補正予算を認めるという立場には決して立ち入ることは出来ません。先の協議会でも指摘した部分を、さらに今後の各事業発展に教訓として今後の議事を進めていただきたい、事業については進めていただきたいと思います。

私は色々ありますけれども、大きく述べた2点について反対の立場を取るものであります。

○ 議 長

次に賛成討論。

中川議員。

○ 2 番（中川清美君）

私はこのジビエ倍増モデル事業において賛成の立場から討論をいたします。

この事業においては近年、北海道全般におけるエゾシカ被害に対する駆除とあわせまして、その肉の有効処理に特化した事業でありまして、高い効果が見込まれることと考えられます。浦臼町においてもエゾシカ被害が多く見られ、近年の農業被害も増えつつあり対応に苦労しているのが現状であります。

当町としての対策として町の猟友会に駆除を申請し対応をしておりますが、駆除後の死体処理においては埋蔵処理となっております。大変時間と労力もかかり駆除の足かせとなっているのが現状であります。

しかし、この施設が建設されることにより、駆除後の肉の買取り、また対象外の躯体の処理において減量化施設により処理されるため、省力化に向けて大幅な効果が発揮されるものであります。この食肉加工施設の運営に当たってはアイマトンにより運営されることで、この業者によりますと加工から販売までの実績がある業者でありまして、長く運営されることが考えられまして、事業者としても期待されるところであります。

さらに、この加工施設が出来ることにより、今後においてシカの減少による農業被害の軽減に大きく寄与するものであり、さらに缶詰施設やペットフード施設など、発展的な効果が求められてくるものと考えられます。

以上に、鑑みたときにこの事業においては非常に大きな伸びしろが含まれておりまして、現状の数字で判断することも大事だが、しっかりこの事業の本質を見極められ、議会として後押しが必要と考え賛成するものであります。

しかしながら今現在においても建設予定地の地元の町内会においては反対意見もあることも鑑みまして、今後さらなる町の懇切丁寧な対話を積み重ねながら事業の推進を願うことを含め賛成討論といたします。

○ 議 長

ほかに討論ありませんか。

柴田議員。

○ 3 番（柴田典男君）

私は今回の補正予算、反対の立場で討論させていただきます。

昨年2月15日の臨時議会において国の施策によって全国17市町に指定されたモ

デル地区の一つとして本町はジビエ倍増計画の実施設計が示され、本議会によって承認されました。私はその時点では賛成の立場を取らせていただきました。この事業によって、本町の活性化に期待を寄せ、将来に向けて大きく行政力が育つものと考え、賛成しました。

その後、参加業者の指定変更がなされ、5月2日に第1回コンソーシアムが発会し、今後はこのコンソーシアムによって準備がされていくものと報告されました。当初、1億7,000万円という総事業費の説明がなされ、円滑に進められるものと信じておりました。その後、場所選定においてA案からD案の説明があり、現在指定されている用地選定に当たっては、最も経費がかからない、先ほども賛成討論の中にもありました。もう1点は養鹿場の必要性からと、我々に対する説明でありました。しかしながら、先日の説明では総事業費は1億円以上の増額であり、養鹿場についても現在の計画で計画されていないという設計の説明がありました。であるならば、鶴沼の現地に場所をこだわる必要はなかったことになりませんか。

4者が協力し合いながらこの事業を進めていくという昨年6月の説明後、猟友会とはじめて会合を開いたのは11月下旬です。コンソーシアムの第2回会合は今年に入って1月下旬です。その間、時間がないを理由に妥協点を求めるものでもなく、いわば地域住民、あるいは猟友会に対して平行線のままコンサルと業者との合意だけで進めてしまったところはありませんか。

この小さな町で、町民の理解、あるいは全面支援のない中でこの事業を推し進めることは後に禍根を残すものであると考えます。町長のいう活性化に相反するものと考え、私は反対の立場を取らせていただきます。

○ 議 長

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○ 議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第1号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○ 議 長

起立多数です。

したがって、議案第1号 平成30年度浦臼町一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第4 議案第2号

○ 議 長

日程第4、議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河本課長。

○ 総務課長（河本浩昭君）

議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286号第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を定め、北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）を廃止する。

平成31年2月6日提出

浦臼町長 齊藤 純雄。

提案理由につきましては、北海道市町村総合事務組合は、北海道がその構成員となっている石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団、およびこの2つの水道企業

団を構成員とする北海道市町村職員退職手当組合を構成団体とすることができないため、当該団体の非常勤職員に対する公務災害補償等の事務を受託によりできるように定める規約を制定し、現行規約を廃止するため本案を提出するものでございます。

内容につきましては新旧対照表により変更部分についてのみご説明いたしますので、別冊参考資料の1ページをお開き願います。新規約第14条につきましては、他の地方公共団体の事務を受託できる旨を定めるもので、現規約の第14条は1条繰り下がっております。

次に、別表第1をご覧下さい。まず一番上の市町名が文言整理により管内となっております。次に別表第1と2ページの別表第2を合わせてご覧下さい。別表第1および第2から石狩東部広域水道企業団、石狩西部広域水道企業団及び北海道市町村職員退職手当組合を削除してございます。また、平成29年度、30年度中に構成団体の名称変更等があったものにつきましては今回の規約で改正しており、江差町他2町学校給食組合が、江差町、上ノ国町学校給食組合に名称変更、西胆振消防組合が西胆振行政事務組合に名称変更、十勝環境複合事務組合が平成30年3月31日で解散のため別表から削除してございます。

附則といたしまして、本規約は地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の合った日から施行し、現行規約は廃止するものでございます。

以上が議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についての内容でございます。よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○ 議 長

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○ 議 長

これをもって質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○ 議 長

これをもって討論を終わります。

これより、議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○ 議 長

起立全員です。

したがって、議案第2号 北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止については原案のとおり可決されました。

○ 議 長

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成31年第1回浦臼町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時26分